

令和6年5月16日

薬害オンブズパースン会議

代表 鈴木 利廣 殿

昭和大学

学長 久光 正

「昭和大学研究活動における不正防止規程」に基づく調査実施等の要請書について

令和6年2月29日付で受領した標記要請書について昭和大学研究活動における不正防止規程(以下、不正防止規程とする。)第16条第1項に基づき、予備調査委員会を設置し、予備調査を実施いたしました。予備調査の結果、下記の理由により、不正防止規程第2条第1項第1号①及び②に規定する研究活動上の不正行為が行われた可能性はないと判断し、本調査を実施しないこととなりましたので不正防止規程第18条第4項に基づき通知いたします。

記

<理由>

当該論文では日本産科婦人科学会から提供を受けたデータを使用していますが、このデータが10歳刻みで提供されているため、他のデータセットもこの幅で解析する計画であったことから、故意に5歳刻みを避けたわけではないと判断しました。また、全国がん登録データの子宮頸がん罹患率の低下については20-24歳が下限値0に近い値であることから、対数変換した罹患率を5歳刻みで評価した結果においても、20-24歳、25-29歳、30-34歳の順で罹患率の低下が大きいことを確認しました。

なお、当該論文のDISCUSSIONにおいて「These results may be confounded by screening effects and changes in lifestyle factors and sexual behaviors.」と述べられており、子宮頸がん罹患率の低下の原因について、ワクチン効果以外の可能性も記載されています。

<プレスリリース及び広報記事について>

本件に関するプレスリリース及び広報記事により誤った情報を広報した事実は無いため、削除は行いません。

以上